

令和6年度 公益財団法人水戸市スポーツ振興協会 職員募集要項

1 募集職種，採用予定人数及び職務内容

職 種	正職員
採用予定人数	2名
職 務 内 容	体育施設の管理運営，及び幼児から高齢者までを対象としたスポーツ教室の企画・指導，並びにスポーツコンベンションの運営・管理業務

2 採用予定日

令和7年4月1日

3 応募資格

平成8年4月2日以降に生まれた方で次の要件すべてに該当する方

(1) スポーツ経験，又はスポーツに関する指導経験を有する方，又は旅行業務取扱管理者等，旅行業に関する実務，又は各種コンベンションに関する実務経験を有する方

(2) パソコンの基本操作ができる方

(3) 普通自動車免許を有する方（取得見込を含む）

※次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁固以上の刑に処され，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

4 応募方法

(1) 職員採用試験申込

所定の様式（職員採用試験申込書）に必要事項を記入し，顔写真を貼付のうえ，折り曲げないようにして，110円切手を貼付した受験者の宛先明記の返信用封筒（定型長3型）を同封し，提出先へ郵送してください。

職員採用試験申込書は水戸市スポーツ振興協会ホームページからダウンロードできます。（ホームページ：<https://maas.or.jp/>）

(2) 職員採用試験申込書受付期間（厳守）

令和6年10月15日（火）～令和6年10月31日（木）最終日消印有効

5 選考方法等

(1) 第1次試験 筆記試験（教養試験，作文試験），適性検査

期 日 令和6年11月17日（日）

場 所 水戸市総合教育研究所（水戸市笠原町978-5）予定

日時等の詳細につきましては，受験票とともに送付しお知らせします。

結果：合否いずれも，受験者全員に文書で通知し，合格者は，第2次試験の日時等の詳細について，お知らせします。

(2) 第2次試験 面接試験

期 日 令和6年12月15日(日) 予定

場 所 公益財団法人水戸市スポーツ振興協会

結果：合否いずれも、受験者全員に文書で通知します。

6 採用条件

公益財団法人水戸市スポーツ振興協会就業規則により、採用後6ヶ月間は試用期間となります。

7 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、運転免許証等(高校生の場合、学生証等でも可)の写真が添付された身分を証明できるものを持参の上、総合運動公園体育館内総務課総務企画係までお越しください。電話やメール等による開示は行いません。

試 験	開示請求できる方	開示する内容	開示の期間
第1次試験	受 験 者	第1次試験の得点及び順位	各試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験		第1次及び第2次試験の得点並びに順位	
最終試験		第1次、第2次及び最終試験の得点並びに順位	

8 勤務条件(当協会就業規則及び給与規程による)

(1) 給与等

大学新卒者は、地域手当を含め約206,000円です。なお、規定に基づき採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末・勤勉手当(年2回)、支給要件に該当する場合、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を支給します。

(2) 勤務場所

当協会が管理運営する本部又は、各施設事務所に勤務します。

- ・総合運動公園事務所(本部)
- ・常澄健康管理トレーニングセンター事務所
- ・青柳公園事務所
- ・市立サッカー・ラグビー場事務所
- ・小吹運動公園事務所
- ・内原ヘルスパーク事務所
- ・市立競技場事務所
- ・東町運動公園事務所
- ・下入野健康増進センター事務所
- ・東部公園サッカー場事務所

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後10時15分までの間で実働7時間45分です。

ただし、土曜・日曜を含めたシフト制の勤務となります。

(4) 休日

基本的に4週間ごとの期間につき8日の休日です。なお、祝日・年末年始は原則として休日となります。

9 問合せ・職員採用試験申込書提出先

〒310-0913 水戸市見川町2256（水戸市総合運動公園体育館内）
公益財団法人水戸市スポーツ振興協会
職員採用試験担当 TEL029-243-0111

10 その他

- ・応募資格，提出書類記載事項等に虚偽があった場合，採用資格を失います。
- ・今回提出いただいた書類は返却いたしません。また，採用試験に際して取得した個人情報，選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- ・勤務時間，休日，給与等については，当協会就業規則及び給与及び旅費規程による。

【公益財団法人水戸市スポーツ振興協会の概要】

水戸市より指定管理者の指定を受け、委託された体育施設の効果的・効率的な活用を促進するとともに、スポーツ基本法に掲げるスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動の一層の進展のため、多くの市民を対象とした各種スポーツ教室の開催、スポーツサークルの育成、スポーツボランティアや指導者の養成、全国大会等の競技会を開催するなど、体育・スポーツの普及・振興に努めている。

名 称：公益財団法人水戸市スポーツ振興協会

所在地：茨城県水戸市見川町2256

理事長：伊 藤 俊 夫

事 業：施設管理受託事業，スポーツ振興事業

職員数：54名

ホームページ：<https://maas.or.jp/>